

## 京丹波町における須知高校のあり方懇話会（第4回）

### 会議概要

日 時 平成28年2月18日（木） 午後3時～5時  
場 所 京丹波町役場議場  
出席委員 井戸委員、上田委員、江本委員、杉山委員、谷山委員、長谷川委員、平田委員

#### 1 開会

#### 2 座長あいさつ

参集のお礼を申し上げます。第1回目は須知高校の現状報告や中学校の進路現状、第2回目は卒業生や保護者としてのご意見をもとに様々な意見交換を行い、第3回目は先進地事例の報告等をいただき、一定とりまとめの時期を向かえた。これまでの懇話会をふまえて意見提言案についての意見をいただきたい。

#### 3 懇話概要（※京丹波町における須知高校のあり方に関する意見提言案について）

※事務局より、事前送付している案について、とりまとめの形式、考え方、具体的方策例について説明。

※各委員より案に対する意見交換

「1 まちを支えるひとつづくりの場」に関して

- ・地元中学校との学習支援、連携などは、地域で活躍できる人材を育てるという観点からも、町教育委員会としても人的及び財政的支援について前向きに制度化（ルール化）を検討していただきたい。
- ・京都府下でも小中を含めて連携事業の先進的地域であり、現状よりも前に進めていくことは重要である。中高一貫教育は京都府所管でもあり、課題等を整理しながら「連携型の中高一貫」といった制度も検討が必要。（大阪能勢町の例）
- ・中高の連携において、お互いが「win,win」の関係にならないと継続しない。若い世代のあこがれや上の世代の責任感の醸成など、小学校も含めて教育的資源の有効活用という視点で良い事例になればと考える。
- ・部活動のつながりも重要な視点。須知高校を身近に感じることができるセミナー開催など、今後も継続した取組みが重要である。
- ・学校外学習センターのようなものについては、退職教員や国際交流協会などと連携すればイメージできるのではないか。（大きな特徴としてPRできないか）

「2 食によるまちづくりの中心」に関して

- ・今まで学んできたことが生かせることと、町が進める6次産業化がうまくマッチングすれば大きな魅力となる。新学科・コースの設置には地域を上げて機運を高めることが重要で、課題も大きいが地の利を生かす点でも取り組むべき事項である。
- ・技術習得は大変重要であるが、販路を持つ、拡充していくことが成功にもつながる。例えばふるさと納税の産品として須知高校の加工品を活用する、新たな事業展開（例えば高校生レストラン）の利用券として還元するなど1つの手法ではないか。
- ・食のまちとして様々情報発信している中で、その地に立地していることは大きな強みであり高校の魅力化の向上につながる。林業や畜産業など第1次産業を支えるという視点では、京都府立林業大学の設置を機に地域ぐるみでサポート体制が整備された事例もある。須知高校への支援の例としても検討していくことは大事である。

### 「3 伝統と歴史を引き継ぐ“まちの原点”」に関して

- ・高校施設を町内住民が使用することに関して、例えば校内の未利用農地を活用する施策を町で推進できれば、地域資源の活用にもつながる。いかに地域の資源として活用していくかを考えていかなければならない。
- ・町内スポーツ少年団などが高校の施設（グラウンド等）を活用できれば、高校を身近に感じることができるのではないかと。少年団が活発に活動できる地域になれば、まちの活性化にもつながる。
- ・部活動を継続したい理由で高校を選択するケースも多い。中高連携という面でも仕組みづくりができれば入学者の確保にもつながり、地域特性を生かした教育・継続的な人材育成に発展していくのではないかと。
- ・地元を担う人材が産業に活力をもたらす。Iターン施策も大事だがUターン者への支援策が第1段階として考えていくべき事項ではないかと。その点でも須知高校は大変重要な拠点であり、今後のまちづくりをまとめる総合計画にも意見を反映してもらいたい。

### 「その他全般」に関して

- ・「普通科の充実」という提言について、もう少し具体的な表現や考え方の項目を「ひとづくりの場」に変更するなど、修正を検討する。
- ・幼小中高と福祉、教育をつなぐ支援策（例えば恒常的な情報共有の場づくりなど）については、今後議論を深め、特別なケースに対応していくことが必要である。
- ・部活動に関して、個人競技で対応できる種目、例えば町内にはゴルフ場も多く、指導者と利用の優遇支援などが可能であれば、実現できるのではないかと。
- ・制服を変更してみることも一考である。

## 5 今後のスケジュールについて

- ・本意見提言書案の修正については、正副座長に一任いただき、町長に提出する前に各委員に確認いただく。(委員了承)
- ・意見提言書提出の日程については、後日調整。⇒3月1日(火)午後1時30分から。

## 6 閉会